

## 給付金一覧

(単価：円)

共済事由及びその区分			県民共済会	町互助会	合計
死亡	会員	病気による	150,000		150,000
		不慮の事故による	500,000		500,000
	会員の配偶者		100,000		100,000
	会員の子		50,000		50,000
	会員の親		15,000		15,000
重度障害	会員	病気による	150,000		150,000
		不慮の事故による	500,000		500,000
障害	会員の不慮の事故による		450,000~20,000		450,000~20,000
傷病休業	休業30日以上		10,000	6,000	16,000
	休業90日以上（上記に加算）		20,000	10,000	30,000
住宅災害	火災等	全焼・全壊	600,000		600,000
		半焼・半壊	420,000		420,000
		一部焼・一部壊	180,000（以内）		180,000（以内）
	自然災害	全壊・流失	200,000		200,000
		半壊	100,000		100,000
		一部壊	20,000（以内）		20,000（以内）
		床下浸水	40,000（以内）		40,000（以内）
会員の結婚			25,000	20,000	45,000
子の出生			15,000	10,000	25,000
就学	子の小学校入学		10,000	5,000	15,000
	子の中学校入学		10,000	3,000	13,000
会員の成人（満20歳）			10,000		10,000
会員の還暦（満60歳）			10,000	※10,000	20,000
会員の銀婚（25周年）			10,000	※10,000	20,000
退会餞別金	3年以上			3,000	3,000
	5年以上		10,000	5,000	15,000
	10年以上		10,000	10,000	20,000
掛金/月			700		

※会員の還暦・銀婚は、町互助会に5年以上加入の方のみ対象です。  
(5年未満の場合、県民共済会のみ支給されます)

- 請求期間は、事由発生の日から3年間です。
- 入会前に事由発生したものは対象となりません。ご了承ください。
- 夫婦、親子等が共に会員の場合、該当する共済金は共に支給されます。



### ◇その他の支援種目

災害復共済、教育共済、育児・介護休業等生活資金など